

## 平成27年春の全国交通安全運動の実施協賛について

一般社団法人全日本駐車協会

今般、内閣府より平成27年5月11日（月）から20日（水）の10日間に亘って全国で実施される「平成27年春の全国交通安全運動」について、推進協力方依頼がありました。

当協会は本運動の協賛149団体の一つとして予てより協力して参りました。

会員各位におかれましても街の交通結節点ともいべき駐車場管理・運営事業に係る立場から、この機会に運動の趣旨にご理解をいただき、広く交通安全思想の普及・浸透を図り、正しい交通マナーの実践を心がけていただきますよう周知徹底願います。

尚、春の安全運動につきましては例年4月上旬に実施されておりますが、本年は同時期に、全国で統一地方選挙が実施されるに伴い、5月に延引されております。

今年の春の運動では、「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、

- ①自転車の安全利用の推進
- ②全座席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

の3点を全国重点と定めたほか、各都道府県の交通対策協議会等にて各地の交通事故実態に応じて地域重点を定めて推進されます。

尚、平成27年春の交通安全運動の詳細につきましては、内閣府ホームページ

（URL：<http://www.cao.go.jp>）で次の順序で閲覧願います。

トップページ ⇒ 共生社会政策トップ ⇒ 交通安全対策 ⇒ 全国交通安全運動  
⇒ 全国交通安全運動推進要綱（平成27年）

お問合せ先：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付交通安全啓発担当

電話：03-6257-1449

（直通）03-3581-2111 内線38280

以上